

運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の令和6年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

法人所在地	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
名 称	社会福祉法人 友隣会
代表者	理事長 吉 田 博 之(令和5年6月29日重任)

令和6年度 事業報告書

□法人事業推進状況

1. 経営基盤の安定について

- 1) 関係法令等を遵守し、各事業の目的や運営方針等に沿った適切なサービスの提供に努めた。法人指導監査やグループホーム実地指導により運営規程の改定や感染症及び食中毒の予防並びにまん延防止のための対策の徹底を図り体制を整えた。
- 2) 各サービスにおけるモニタリング等を活用し、関係機関を含めた相談等に速やかに対応した。また、日常的に苦情解決のシステムの周知を図り、利用者やご家族が気軽に声を上げられる環境作りに努め、必要に応じ個別対応を行った。
- 3) 各事業の目的に応じた働きかけを行い、通所事業においては体調に応じた半日の通所や午後からのお迎えなどにも対応することで利用率の向上につながった。訪問事業については利用者の減少により利用率は上がらなかった。
- 4) ヘルパーの新規採用(1名)を行い、慢性化していたマンパワー不足は一部解消できた。ただ、短時間の従業となっているため、引き続き兼務体制での対応を継続した。人材育成については、法人理念の理解や社会福祉法人職員としての自覚を促すための職場内研修の他、県社協や社会就労センター協議会主催の職員研修、九州研究大会等への参加を促し、職員の育成に努めた。
- 5) 法人内事業所間での連携に努め、利用者の日々のケース記録や各種報告書等記録の回覧等を含めた必要な申し送りを適切に行うことで、業務の効率化につながった。また、必要に応じて関係機関への情報提供を行うことで、課題の早期解決につなげた。
- 6) 会計基準や経理規程に沿って、会計事務所の月次監査を受けることで適切な財務管理に努めた。年度末に拠点ごとにサービス区分間での資金移動を行い、悠々工房と悠ライフ

の前期末支払資金残高を整理する対応を行った。

- 7) 運営基準に沿った各委員会活動や法人の指針に基づいたハラスメント防止等、職員に対する学びの場を提供し、適正な事業運営に努めた。また、業務継続計画にある備蓄品について具体的に範囲を広げて準備を進めた。
- 8) 各事業所の加算の算定に必要な要件の確認を行い、前年度の実績により悠々工房では加算の増額につながった。職員就業規則及び給与規程等については、法改正に追いついていない状況があった。年度内の改定はできなかったが、今後も必要な改定に向けて引き続き取り組む。

2. 運営組織の充実

- 1) 理事会 2 回開催、評議員会 2 回開催し、各組織の職務を適切に執行した。
- 2) 法人 3 事業所の連携を図り、各種委員会の実施や法人全体での研修会等を実施した。
- 3) 職員の資質向上を目指した法人内外の研修への参加を促した。本人の希望する研修内容を選択できる環境を作ったことで、自ら積極的に学ぶ意識の醸成につながった。
- 4) 各事業所とも職員会議やミーティング、ケース検討会を定期的の実施し、支援内容の確認や職員間の情報の共有を図った。虐待防止等委員会年 2 回、感染症防止等対策委員会年 2 回実施し、法人各事業所の現状や課題について共通理解を深める機会となった。
- 5) 情報共有システムを活用し、重要な情報がその日のうちに職員全体で共有できるように努めた。また、利用者の課題解決のために、介護保険事業については居宅介護事業所や地域包括支援センター、障害福祉サービス事業については相談支援事業所等との連携を強化した。

3. 地域における広域的な取り組み

- 1) 日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会及び門川部会の委員として職員 1 名を派遣し、地域の福祉的な課題への検討会を通じて課題解決に向けての取り組みを行った。
- 2) 各支援学校からの視察や実習、各種ボランティア等の受け入れを行い、事業所内での交流や地域の社会資源としての役割を果たすべく取り組みを行った。

- 3) 門川町福祉ふれあい祭りや日向市ふれあいフェスタをはじめとする福祉的な行事や地域避難訓練等に積極的に参加し、情報発信や地域交流に努めた。
- 4) 門川町社会福祉協議会の生活困窮者支援事業についての情報提供を行い、支援が必要な利用者への支援につなげた。

□令和6年度理事会・評議員会の開催状況 理事会2回 / 評議員会2回

第1回理事会

日 時 令和6年6月12日（水）午後3時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和6年度第1次補正予算（案）について
- ・第2号議案 令和6年度事業報告書の承認について
- ・第3号議案 令和5年度決算報告書の承認について（監事監査報告）
- ・第4号議案 定時評議員会の招集事項について

報告事項

- ・理事の業務の執行状況の報告

定時評議員会

日 時 令和6年6月27日（木）午前9時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和6年度第1次補正予算（案）について
- ・第2号議案 令和5年度決算について
計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
（監事監査報告）

報告事項

- ・令和5年度事業報告書について
- ・令和6年度第1回理事会決議事項についての報告
- ・社会福祉充実残額算定シートについての報告

第2回理事会

日 時 令和7年3月19日（水）午後3時～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 悠々工房 運営規程の改定（案）について

- ・第2号議案 令和6年度補正予算（案）の承認について
- ・第3号議案 令和7年度事業計画（案）の承認について
- ・第4号議案 令和7年度予算（案）の承認について
- ・第5号議案 評議員会の招集事項について

報告事項

- ・理事の業務の執行状況の報告

第2回評議員会

日 時 令和7年3月27日（木）午後3時～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和6年度補正予算（案）の承認について
- ・第2号議案 令和7年度事業計画（案）の承認について
- ・第3号議案 令和7年度予算（案）の承認について

報告事項

- ・理事会決議事項についての報告

4. 福祉サービスの事業運営について

(1) ワークセンター悠々工房 事業報告

□事業推進状況

法人の中心事業所である悠々工房においては、障がいのある方が「働くこと・働き続けること」を担う事業所として3つの障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援）を推進し、利用者個々の希望する就業生活の実現や自立に向けた生活支援、社会参加を目指した取り組み等を推進した。

仕事とその他の活動でメリハリのある事業活動を展開し、家族会の協力を得ながら利用者が楽しみをもって生き生きと活動できる機会を提供することができた。

令和6年度は障害福祉サービス等報酬改定が行われ、就労を支援するための手厚い職員体制や前年度の実績が評価された加算が上乘せされ、出勤率の向上もあり、事業活動収入については就労継続支援B型では前年比116%、就労定着支援では前年比190%となり、拠点区分全体としての収入割合では前年比103.8%の増額となった。一方で就労移行支援においての事業活動収入は前年比7%にとどまった。B型よりサービス区分間での繰り入れを行ったが、拠点区分全体としての事業活動支出が前年比108%と支出についても増額となったため、財務状況としてはたいへん厳しい決算状況となった。

持続可能で質の高いサービスの安定的な提供のために、職員の定期昇給や処遇改善手当、ベースアップ手当を適切に支給し、1名を準職員から正職員へ登用するなど、職員の処遇改善や働きがいにつながる対応を行った。

生産活動では、収入においては前年比108%となり作業種目の整理や効率化を進め、工賃に資することができた。また、各種補助金の活用により食品加工科の冷蔵庫の入れ替えや真空包装機を整備し更に効率化につながった。只、材料費の高騰等を受け経費についても増加傾向にあるため、引き続き経費削減に努めていく。

次年度に向けては特に就労移行支援事業の利用者の確保により財務状況の改善につなげていけるよう取り組み、生産活動の更なる活性化に向けても事業所を上げ職員全体で取り組みを継続していく。

以下、備品等の整備状況とサービス区分各事業の推進状況について報告する。

□施設備品等の整備状況

- | | | | |
|------------|-------|-------------|----------|
| 1. 令和6年10月 | 食品加工科 | 業務用冷凍冷蔵庫の整備 | 683,100円 |
| 2. 令和6年11月 | 食品加工科 | 真空包装機の整備 | 299,000円 |

I. 就労移行支援事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 県の委託訓練への参加と関係機関との連携

対象となる利用者が委託訓練への参加の前に就職を決められたため、県の委託訓練への参加はできなかった。

2. 新規利用者の確保に向けた情報の発信

各支援学校の進路指導部やハローワークの障害者雇用担当者に向けて、事業概要等の説明やパンフレットの配布を行った。支援学校からの就労アセスメント実習の短期利用はあったが、それ以外の新規利用者確保にはつながらなかった。

3. 個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実

一般就労を目指し、個別支援計画に沿って実習経験を重ねながら担当者会やモニタリングを実施した。本人の希望や実習先の情報を関係機関と共有することで、目標達成に向けての支援を行い、県の委託訓練を使うことなく早期に就職を果たすことができた。

4. 就職後の定着支援

就職後も就職先の事業所への訪問や本人からの聞き取り等を行いながら職場への定着に向けた支援を行った。就職後6ヶ月を経過したタイミングでスムーズに就労定着支援事業を利用できるように準備を進め、11月からは就労定着支援事業での支援を継続することができた。

5. 社会参加や自立を見据えた学習会の実施

5月以降は利用者がなかったことから、移行支援での学習会は実施していない。

就労移行支援事業における月別利用者数（月末締め） ／ 定員6名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

<実習協力企業>

マリエールオークパイン延岡

<就労実績>

就職者1名（令和6年5月1日）

就職先	マリエールオークパイン延岡
障がい種別	精神障がい 3級
年代 性別（居住地）	20代 女性（門川町在住）

Ⅱ. 就労継続支援事業B型について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 安定利用に向けた丁寧な個別支援

障がい特性や体調に合わせた通所の促しや受診後のお迎え、通所後の病院への送迎などを含め、個々に相談に応じてできる限り必要な対応を行った。体調を考慮した日課の設定や精神状態に合わせた個別の対応等により安定通所に向けた支援を行った。

2. 新規利用者の確保

ケガや持病の悪化からの入院や退所、急逝された方もあったが、グループホーム悠に新規で入居された方1名を毎日利用型の利用者として迎えることができた。

3. 利益率を考えた作業の選択や整理

アルミ缶の取引価格の安定から、回収を強化するための検討会を実施し、職員全体で意見を出し合い、担当者以外も回収同行するなど、課題の抽出に取り組んだ。また、食品加工科において、食品表示セミナー受講や宮崎フードビジネス相談ステーションからの職員派遣を受け、包装パッケージデザインの刷新や内容量の見直しを行った。

4. 工賃向上計画に基づいた継続的な取り組み

年間を通じて工賃の安定支給を目指し、計画以上に収益が出せるよう継続的に取り組みを行った。また、最低賃金の上昇や物価の高騰等による経費の増加分について委託契約先に個別に相談するなど、委託料の上乗せについての働きかけを行った。

5. 障がい特性の深い理解と支援スキルの向上

精神面の不安から調子を崩される方や障がい特性としてのこだわり行動や思い込み、独語など様々な特性が見られるが、一人ひとりの障がいの特性に寄り添いながら、ケース会議や関係機関と情報の共有を行い、職員全体で支援の統一を図った。

6. 社会参加や作業以外の活動の充実

県外への視察研修旅行や販売行事への参加、障がい者スポーツを楽しむ機会の提供、家族会の催し等、職員と利用者が共に楽しみをもって参加し親睦を深める機会を提供した。年間を通じて作業以外の楽しみとなる活動を織り交ぜながら、作業とのメリハリをつけることで、事業活動の活性化につなげた。

就労継続支援事業B型における月別利用者数（月末締め） / 定員19名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	24	24	24	24	24	24	24	23	24	24	23	23

□事業活動全体について報告

<各科の生産活動内容>

- ① 食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・悠々身ボール等の製造販売）
- ② 工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル、森迫胃腸科内科医院駐車場清掃園芸作業等）
- ③ O A科（名刺・はがき・年賀状などの軽印刷、冊子やポスターなどの印刷等）
- ④ その他受託関係（上記以外の施設外作業や企業からの委託作業、その他の販売品等）

<施設外作業、委託作業等の実施状況について>

- ① 森迫胃腸科内科 駐車場清掃・プランター花の管理
- ② 森トマト農園 トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業
- ③ いけとも農園 ミニトマトのパック詰め
- ④ （株）エミオテクノロジー 部品の組み立て、箱組み立て・シール貼りなど
- ⑤ （有）近藤水産 干物用箱折り作業
- ⑥ （公財）門川ふるさと文化財団 門川海浜公園内清掃、除草作業
- ⑦ 門川町 門川町総合福祉センター周辺清掃、除草作業
- ⑧ （株）クリエート 事業所内清掃、ごみ捨て、除草作業
- ⑨ （同）TABERU 野菜の出荷準備（選別、計量、袋詰め、シール貼りなど）
- ⑩ LOCAL BAMBOO（株）たけのこ加工作業、メンマパック入れシール貼り、発送

<販売活動について>

- ・民生委員児童委員定例会 5回（4月・5月・7月・8月・3月）
- ・歩一歩県北マルシェ 6月22日・2月15日（福丸縁にて県北7事業所参加）
- ・いきいき百歳体操 8月7日（平城東集会場）
- ・門川町福祉ふれあい祭り 10月6日（総合福祉センター周辺にて開催）
- ・日向ひまわり支援学校販売会 10月25日（注文品のお届と対面での小規模販売）
- ・介護予防大交流会 11月27日（クリエイティブセンターにて大会終了後の販売）
- ・日向市ふれあいフェスタ 12月1日（日向市文化交流センターにて開催）
- ・延岡しろやま支援学校しろやま祭 11月16日（延岡しろやま支援学校にて開催）
- ・宮崎部品販売会 7月21日・1月29日（注文品のお届けと小規模販売）
- ・かど福マーケット 11月10日（心の杜温泉ロビーにて町内4事業所参加）
- ・セルフ西米良販売会 12月14日・3月15日（西米良保健センターにて県内セルフ事業所参加）
- ・その他移動販売 4月1回、5月1回、6月1回、7月2回、10月1回、12月1回、3月1回 計8回（前年度 計11回）

<社会参加その他の行事活動について>

- ・避難訓練 年3回（8月28日・11月20日・3月19日）
- ・視察研修旅行（9月19日～20日 一泊二日福岡方面）
- ・防災学習会 県防災士による出前講座（9月25日）

- ・門川町障がい者スポーツ教室（１１月１３日）
- ・クリスマス卓球バレー交流会（１２月２１日）
- ・セルプ協 販売交流会（２月１５日）セルプ宮崎の他事業所間の販売交流
- ・家族会お楽しみ会（２月８日）カラオケジョーズにてカラオケ交流会
- ・家族会昼食交流会（３月２９日）日向じゅーじゅーでの焼き肉昼食交流会

＜視察見学、実習等の受け入れ状況について＞

- ① 相談支援事業所とびらより見学者 1 名
- ② 相談支援事業所エールより見学者 1 名
- ③ 相談支援事業所ゆうあいより見学者 1 名
- ④ 基幹相談支援事業所しらはまより見学者 1 名
- ⑤ 延岡しろやま支援学校 保護者見学 2 名
中学部より視察見学 19 名
PTA 視察見学 20 名
高等部より実習受け入れ 2 名
- ⑥ 宮崎明星視覚支援学校 進路担当者訪問 2 名
高等部より実習受け入れ 1 名
- ⑦ 日向ひまわり支援学校 高等部より実習受け入れ 1 名

Ⅲ. 就労定着支援事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実
3ヶ月毎にモニタリングを行うことで、目標の達成度について分かりやすく伝えるとともに、新しい目標について共に考えながら、個別の丁寧な支援に努めた。
2. 職場訪問により課題の抽出
毎月2回の訪問を行い、就職先の担当者からの聞き取りや本人からの相談等を受け、課題の抽出と課題解決に向けた支援を行った。
3. 対面による相談や直接的な支援の実施
職場担当者からの相談に応じ、直接現場に入って手順の確認や必要な表示の提案など、本人に合わせて職場環境を整えるために、必要に応じ現場での直接的な支援を行った。
4. 就労先や関係機関との連携強化
職場の担当者をはじめ、ひゅうが障がい者就業・生活支援センターや各相談支援機関等との連携を行い、作業課題や職場の人間関係、家庭環境の変化や生活の状況等、支援に必要な

な情報を共有することで、課題解決につなげた。

5. 就業生活の見届け

モニタリングや担当者会においては、必要に応じてご家族やグループホームの担当者をお交えた報告や確認を行い、就業生活についての見届けや必要な確認を行った。通勤の手段としては町内は自転車、延岡市内はJRを利用しているが、自転車でのヘルメットの着用やJR運休時の宮交バス利用等、必要な対応ができるように支援を行った。

就労定着支援事業における月別利用者数（月末締め）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3

<協力事業所・関係機関等>

- ① マリエールオークパイン延岡
- ② 相談支援事業所ゆうあい
- ③ 相談支援事業所エール
- ④ 相談支援事業所バラの花束
- ⑤ ひゅうが障がい者就業・生活支援センター
- ⑥ グループホーム薔

就労定着支援事業利用者の状況 / 利用者3名

	年代 性別	居住地	障がい種別	雇用先企業	雇用年月日
1	30代 男性	門川町	知的障がい B-1	株) イチマル水産	令和3年12月16日
2	20代 男性	延岡市	知的障がい B-1	株) イチマル水産	令和5年5月8日
3	20代 女性	門川町	精神障がい 3級	マリエール オークパイン延岡	令和6年5月1日

IV. 日中一時支援事業について <地域生活支援事業>

□事業推進状況

年間を通じて利用の相談はなく、利用実績はなかった。

□ワークセンター悠々工房 多機能型事業運営状況

令和7年3月31日現在

1. 職員体制 計11名 管理者1名

サービス管理責任者 1名

就労支援員・就労定着支援員 1名（ヘルパー兼務）

生活支援員 2名（グループホーム悠生活支援員兼務1名）

職業指導員 3名（非常勤1名）

目標工賃達成指導員 1名

事務責任者1名 事務補助職員1名（非常勤）

2. 利用者数 多機能型 定員25名（就労移行支援6名 就労継続支援B型19名）

現員23名（就労移行支援0名 就労継続支援B型23名）

3. 悠々工房多機能型利用者の状況

（1）性別、年代別分類 （ ）内は昨年度実績

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0 (0)	2 (2)	5 (5)	4 (6)	2 (2)	4 (3)	17 (18)
女	0 (0)	2 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (7)
計	0 (0)	4 (5)	8 (8)	4 (6)	2 (2)	5 (4)	23 (25)

（2）事業、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
就労移行支援事業	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
就労継続支援B型	0 (0)	4 (3)	8 (8)	4 (6)	2 (4)	5 (2)	23 (23)
計	0 (0)	4 (5)	8 (8)	4 (6)	2 (4)	5 (2)	23 (25)

（3）在住市町村区分

市町村	門川町	日向市	延岡市	計
利用者数	15 (17)	6 (6)	2 (2)	23 (25)

（4）障がいの分類

身体障がい			知的障がい		精神障がい	
1級	2 (2)	知的A1 (1)	A	2 (2)	1級	0 (0)
2級			B-1	11 (11)	2級	3 (3)
3級			B-2	4 (6)	3級	0 (1)
4級			計	17 (19)	計	3 (4)
5級						
6級						
計	2 (2)	重複 1 (1)				

※手帳保持無し 1名

(2) ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告

□事業推進状況

高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でのその人らしく在宅生活を継続するために、ヘルパーを派遣し、ケアプランや個別支援計画に沿ったサービスの提供を適切に行った。認知症高齢者の増加や知的障がいの重度化等により、権利擁護の重要性が増している中、利用者に対する虐待防止や不適切な支援について職員自らの支援を振り返る機会を持ち、法人の指針に基づいた対応や正しい知識を身に着けるための研修の機会を提供し、職員の意識の醸成を促した。

利用者の入院や入所事業所への移行者等が相次いだことや、ヘルパーの稼働できる時間が重なってしまい依頼があっても対応できないこともあり、新規利用者を増やすには至っておらず、事業活動収入は前年比84%にとどまった。

令和6年度は介護報酬の改定により、更なるサービスの質の向上を図るため、職員の処遇改善や生産性向上による職場環境改善に向けての取り組みを行い、新規ヘルパーの採用を行った。しかし、短時間の就業にとどまり稼働率の向上には届かなかった。今後は利用者の増減を確認しながら、非常勤ヘルパーの採用を行うことで、各事業での稼働率の向上につなげていく。

以下、サービス区分各事業の推進状況について報告する。

I. 訪問介護・訪問型サービス事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 利用者に寄り添ったきめ細やかなサービスの提供

介護保険では対応できない支援についての個別相談に対応し、受診の介助や用途に応じた買い物など、利用者ニーズにできるだけ寄り添った有償での支援を適切に行った。有償での支援は事業所独自のサービスであり相談も増えていることより、今後もできる範囲での対応を行っていく。

2. ケアプランに基づき個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実

定期的なモニタリングやサービス担当者会議、ケア会議等の機会を捉え、ケアプランに基づいて個別支援計画における目標の達成度の評価や支援内容の確認を行い、必要に応じて支援内容の見直しを行った。

3. 利用者、家族との信頼関係の構築

利用者への適切な声掛けや利用状況の確認、体調面や環境の変化等に敏感に反応し、ご家族や担当ケアマネージャーへの的確に情報提供を行って常に連携を図ることで、利用者やご家

族の安心感につながった。

4. 職員間の情報の共有と関係機関との連携

サービス内容の確認や支援の実情等の報告、職員研修やミーティングを定期的に行い、職員間で情報が共有できるように努めた。情報を精査し、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等と共有することで柔軟に対応することができた。

□ 悠ライフ事業運営状況

1. 職員体制 (全サービス共通)

令和7年3月31日現在

職 種	常 勤	非常勤
管理者 (悠々工房・GH悠 兼務)	1	
サービス提供責任者 (訪問介護員兼務)	1	
訪問介護員	1 (悠々工房兼務)	4 (GH 悠兼務1名)

2. 訪問介護事業利用状況

() 内は前年度実績

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
派遣回数	489 (490)	167 (297)	64 (52)	201 (8)	14 (45)	935 (892)
延時間	406.7 (468.7)	150.4 (294.5)	68.5 (50.5)	129.6 (8)	5.8 (125)	761 (946.7)

3. 訪問型サービス利用状況

介護度	事 業 対 象 者			
	無	要支援1	要支援2	合計
派遣回数	270 (201)	165 (357)	932 (802)	1367 (1360)

4. 介護度別利用者数

介護度	無	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人 数	5 (4)	2 (4)	8 (10)	4 (4)	1 (1)	3 (2)	1 (0)	0 (1)	24 (26)

Ⅱ. 居宅介護事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 障がい特性に合わせた良質なサービスの提供

利用者の転居や入院により利用者数の減少はあったが、利用者の障がいの特性を十分に理解し、個別支援計画に沿っての適切な支援に努めた。外出の同行や買い物の支援など、利用者のご希望を聞き取りながら丁寧なサービス提供を行った。

2. 利用者やご家族等との信頼関係の構築

定期的なモニタリングや担当者会等を利用し、利用者やご家族への丁寧な説明や報告等を行い、生活に関する助言・相談を含め、利用者やご家族との信頼関係の構築に努めた。

3. 相談支援事業所や医療機関等関係機関との連携強化

訪問時の利用者の状況や体調面、他の事業所の利用状況等について、相談支援事業所やご家族と情報の共有を図り、必要に応じて連携を果たすことでサービス内容の見直しや改善につなげた。

□ 居宅介護事業 利用者状況

令和7年3月31日現在

利用者数	障がい種別			年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい	知的障がい	精神障がい		
3 (5)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	340 (451)	331.9 (442)

() 内は前年度実績

Ⅲ. 同行援護事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 視覚障がい者の立場に立った良質なサービスの提供

長くサービスを利用していただいている対象者2名の支援にとどまり、新規利用は増えていない。利用者からの信頼も厚く家庭的な相談も口にされることもあり、将来の不安や家庭の悩みを聞くこともあった。必要に応じて関係機関へ情報提供を確実に行った。

2. 利用者ニーズに合わせた支援体制の構築

利用時間は減少傾向となったが、利用の希望を丁寧に聞き取りながら、ニーズに合わせ支

援体制を整えた。地域生活を支えるための定期受診や郵便局への同行、買い物の他、地域公共交通会議への同行や余暇的な外出など、利用者の安全な移動等について必要な支援を適切に行った。

3. 視覚障がい者に対する支援スキルの向上

職員間においてケース検討会を行い情報の共有を行うことで、視覚障がい者の安全な移動や高齢となった利用者の今後の生活支援に必要な対応等を確認し、ヘルパーの共通理解につなげた。

□ 同行援護事業 利用者状況

令和7年3月31日現在

利用者数	障がい種別	年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい（視覚障がい）		
2 (2)	2 (2)	43 (39)	75.4 (89)

() 内は前年度実績

IV. 移動支援事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 障がい特性に合わせた良質なサービスの提供

身体障がいの方の支援1名のみ利用となり、町内のスーパーへの買い物等、移動についてのサービスを提供したが、8月までの利用にとどまり新規利用者は増えていない。

2. 関係機関との連携

定期的なモニタリングの実施や担当者会に出会し、本人の希望する適切なサービス提供について相談支援機関との必要な連絡調整に努めた。

□ 移動支援事業 利用者状況

令和7年3月31日現在

利用者数	障がい種別			年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい	知的障がい	精神障がい		
1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	20 (43)	20 (42.75)

() 内は前年度実績

(3) グループホーム悠 共同生活援助事業報告

□ 事業推進状況

利用者の地域生活に必要な住まいの場の提供と生活に密着した支援により、障がいのある方の地域での自立と社会参加を促進し、生活の維持向上のために必要な支援を行った。

利用者は男性6名のスタートであったが、60代の方の体調不良による度重なる入院や救急搬送等もあり、受診の同行や夜間の体調確認、体調に合わせた食事の準備等個別支援に迫られた。ストーマ（人口肛門）の装着後からは医療機関や訪問看護スタッフとの連絡調整を密に行い必要な対応を行っていたが、最後の入院からホームへ戻ることなく逝去された。その後、新規利用者を迎えることはできたが、入れ替わりまでに2ヶ月ほどかかった。新規の利用者については共同生活が初めての方であったが、丁寧な説明やホームのルールの確認等の対応を継続して行い、グループホームから悠々工房への通所に向けた支援を行った。

職員のスキルアップの取り組みとして、県社会就労センター協議会開催のアンガーマネジメント研修に参加し、現場の支援を担う世話人のサービスの質の向上を目指す取り組みとした。これまで、世話人が外部研修に参加する機会がなかったが、県内の他事業所の職員間での情報交換や交流にもつながり、職員の意欲の醸成にもつながった。

今後もこれまで以上に日中活動先や相談支援事業所、訪問看護事業所や行政等との連携を密に行い、安心して共同生活を継続することができるよう努める。

以下、重点目標に沿って具体的な事業の推進状況を報告する。

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 個別支援の充実と良質なサービス提供

利用者の急な発作への対応や体調の急変による対応、受診の同行、食事が摂れない時の食事内容の工夫など、個別に必要な対応を丁寧に行い、職員間での細かな申し送り等を行うことで、本人に合わせた個別支援を適切に行った。

2. 障がい特性の深い理解と支援スキルの向上

精神状態が不安定な方や持病を抱えた方、知的障がいでの繰り返しの支援が必要な方等利用者のおかれている様々な状況を把握し、その特性に合わせた支援の統一を図るため職員ミーティングや勉強会を行った。職員は外部研修会への参加や常に権利擁護の意識を常に持った支援を心がけ、虐待の防止や不適切な支援のないように日々の支援を振り返る機会を作り、対応に活かした。

3. 利用者、職員の親睦を深める機会作り

利用者の誕生月には誕生会として利用者職員共に外食を楽しむ機会やクリスマスや年末年始等には親睦を図るための行事を行い、相互理解につながるよう促すと共に楽しみのある時間を作ることができた。

4. 家族や関係機関との連携の強化

モニタリングや担当者会の機会を捉え、生活に密着した金銭管理の相談や体調変化による受診の相談など必要時には家族との連絡調整を確実にを行い、必要な対応を行った。通所されている事業所や訪問看護事業所、相談支援事業所や北部福祉こどもセンター等、関係機関との連携を強化し、必要な役割を確認しながら地域生活を支えた。

5. 共同生活について必要な学習やミーティングの実施

共同生活についての課題やルールの確認のためのミーティングを行い、お互いに気持ちよく共同生活が継続できるように促しを行った。健康面や部屋を清潔に保つための学習、ごみの分別、エアコンの適切な使用について等、生活に密着した支援や促しを継続して行った。

6. 防災についての学習や避難訓練の実施

定期的な避難訓練の他、町内一斉避難訓練に参加した。災害発生時には自らの命は自らで守ることへの意識付けを行い、特に地震の発生時についての具体的な訓練を行った。体調が悪い方は車椅子を利用することや、職員の不在の際のお互いの声掛けなど、ロールプレイを行うことで理解の深まりがあった。また、災害時の備蓄のための食糧や飲料水、ブルーシートなどの準備を進め、職員・利用者に対して周知を行った。

□グループホーム悠 事業運営状況

1. 職員体制

令和7年3月31日現在

職 種	常 勤	非常勤
管理者	1 (悠々工房・悠ライフ兼務)	
サービス管理責任者	1 (悠々工房 サビ管兼務)	
世 話 人		2 (悠ライフ兼務1名)
生活支援員	1 (悠々工房 生活支援員兼務)	

2. 利用者の年代別状況 / 定員6名(男性)

() 内は昨年度実績

20代	30代	40代	50代	60代	計
1 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	6 (6)

3. 障がいの分類

障がい種別	知的障がい	精神障がい	身体障がい	計
利用者数	5 (4)	1 (2)	0 (0)	6 (6)

4. 視察見学 1組（基幹相談支援センターしらはまより）

（4）悠々サポートセンター事業報告 （自主事業）

法人内においては、悠ライフの定期的なミーティングや研修会、悠々工房のモニタリングや担当者会などを実施した。また、下記の通り関係団体等に必要に応じて無料開放を行った。

外部使用団体など	使用目的
門川町障がい者団体連絡協議会	役員会 / 定例会
門川町視覚障がい者福祉会	役員会 / 定期総会
相談支援事業所 ・ エール ・ パラコード ・ バラの花束 ・ すくう	担当者会 / モニタリング
門川社協 障がい者相談支援事業	モニタリング

○決算状況

1) 貸借対照表

令和7年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産計	28,019,388	流動負債計	7,674,595
固定資産計	125,286,103	固定負債計	2,111,964
		負債の部合計	9,786,559
		基本金	10,190,000
		国庫補助金等特別積立金	50,711,486
		その他積立金	66,450,000
		次期繰越活動収支差額	16,167,446
資産の部合計	153,305,491	純資産の部合計	143,518,932
		負債及び純資産の合計	153,305,491

2) 資金収支計算書

支出の部		収入の部	
科目名	決算額	科目名	決算額
就労支援事業支出	9,521,072	就労支援事業収入	10,282,098
福祉事業活動支出	72,960,924	福祉事業活動収入	69,052,800
施設整備等支出	982,100	施設整備等収入	0
その他の活動支出	7,150,000	その他の活動収入	7,150,000
資金支出合計	91,331,068	資金収入合計	86,484,898
当期資金収支差額	△4,846,170		
前期末支払資金残高	27,789,109		
当期末支払資金残高	22,942,939		

3) 事業活動計算書

勘定科目	法人合算決算額	拠点区分		
		悠々工房	悠ライフ	グループホーム 悠
就労支援事業活動収益	10,282,098	10,282,098		
就労支援事業費用	10,427,017	10,427,017		
サービス活動収益	67,805,525	48,067,742	10,184,949	9,552,834
サービス活動費用	75,727,107	55,479,469	10,772,917	9,474,631
サービス活動外収益	1,247,275	1,244,354	1,512	1,409
サービス活動外費用	0	0	0	0
特別収益計	7,150,000	5,100,000	2,050,000	0
特別費用計	7,150,000	5,100,000	2,050,000	0
その他の積立金積立額	0	0	0	0
当期活動増減差額	△6,819,136	△6,312,292	△586,456	79,612
当期末繰越活動増減差額	16,167,446	9,270,851	4,161,495	2,735,100

4) 財産目録

令和7年3月31日現在 (単位: 円)

1	資産の部		
	I. 流動資産		
	(内 訳)		
	(1) 現金	75,736	
	(2) 普通預金	16,068,887	
	(3) 事業未収金	10,769,582	
	(4) 原材料	686,544	
	(5) 未収金	144,594	
	(6) 立替金	219,045	
	(7) 前払費用	55,000	
	II. 固定資産		
	(内 訳)		
	1. 基本財産		
	・建物	47,835,262	
	2. その他の固定資産		
	(1) 建物	4,034,266	
	(2) 建物付属設備	0	
	(3) 構築物	32,003	
	(4) 機械及び装置	3	
	(5) 車両運搬具	1,130,339	
	(6) 器具及び備品	3,651,176	
	(7) 退職給付引当資産	2,111,964	
	(8) 各種積立金	66,450,000	
	(9) その他の固定資産	41,090	
	資産の部合計	153,305,491	
2	負債の部		
	III. 流動負債		
	(内 訳)		
	(1) 事業未払金	2,480,301	
	(2) 預り金	769,604	
	(3) 前受金	1,140,000	
	(4) 賞与引当金	3,284,690	
	IV. 固定負債		
	・退職金給与引当金	2,111,964	
	負債の部合計	9,786,559	
3	差引純資産	143,518,932	

